

大谷口一丁目周辺地区

不燃化特区

版

平成30年2月

第17号

発行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

不燃化特区事業の説明会

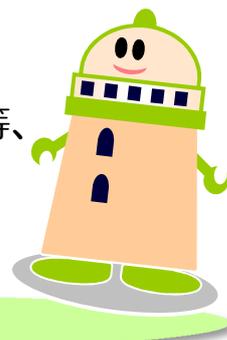
(特区建替え助成・主要生活道路整備)

を開催します

建替え相談会
もあるよ!

皆さんに不燃化特区助成金をご活用いただくための説明会を開催します。また、主要生活道路整備への取り組み状況等、今年度の不燃化特区事業全体の報告も行います。

説明会終了後には、建替えや老朽建築物、空き家などの除却についての相談会も開催しますので、ぜひご来場ください。



説明会 (両日とも説明内容は同じです。概ね1時間程度)

一日目 3月3日(土)午後1時30分～

二日目 3月5日(月)午後7時～

建替え相談会 (報告会終了後)

※木造の老朽建築物の建替えや建替え助成に係わる相談を受付けます。お気軽にお越しください。

【会場】大谷口地域センター 2階洋室

(住所：大谷口二丁目12番5号)

※駐車場のご用意はありませんので、ご注意ください。

木造の老朽建築物の除却や建替えをお考えのみなさんへ

除却費用の助成が **UP**

平成32年度末
まで！お早目に
ご相談下さい

今年度、除却費用の上限が100万円から**150万円に増額**されています。事業期間は、平成32年度末までのため、それまでに工事が完了して助成金の交付が完了している必要があります。建替えをお考えの方は、お早めにご相談ください。

対象建物

対象となるのは、以下の①～③を全て満たす建築物です。

- ①：主要構造部が木造
- ②：耐火建築物、準耐火建築物（簡易耐火建築物を含む）以外
- ③：耐用年限(木造モルタル20年、木造22年)の2/3を経過したもの

助成内容

- 除却費（最大150万円）
- 設計費（最大100万円）
- 建物除却後管理柵を設置する費用（最大25万円）
- 工事費（最大150万円） ※主要生活道路沿道のみ対象

消防活動困難区域解消のための 主要生活道路の整備を進めています

地区内に生じている消防活動困難区域解消のため、地区中央を南北に抜ける道路の拡幅整備を進めています。この道路は、既存の比較的広い道路や水道タンク内の空間と合わせて、千川通りから補助26号線を結ぶ道路となります。

すでに、一部買取り等が完了し、仮舗装で整備している区域もあります。今後とも、ご協力よろしく願いいたします。



このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

